



売れるネット広告社グループ株式会社

証券コード：9235

# 第16期定時株主総会招集ご通知

2025年10月27日(月) 午前11時開催 (午前10時30分より受付開始)

開催場所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

RKB放送会館7階第1会議室

証券コード 9235  
2025年10月7日  
(電子提供措置の開始日 2025年10月1日)

## 株 主 各 位

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

**売れるネット広告社グループ株式会社**

代表取締役  
社 長 **加藤公一** レオ

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第16回定時株主総会招集ご通知」及び「第16回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://group.ureru.co.jp/>

上記ウェブサイトにアクセスして、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択のうえご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(9235)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年10月24日(金曜日)午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年10月27日（月曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）

2. 場 所 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号  
RKB放送会館7階 第1会議室

## 3. 目的事項

## 報告事項

- 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

## 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

## 第2号議案

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし法令及び当社定款第18条の規定に基づき「連結注記表」「個別注記表」を除いております。なお、上記事項も含め監査等委員会及び会計監査人が監査をしております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権の行使等についてのご案内

議決権行使（期限）

2025年10月24日(金曜日)午後7時00分到着分まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。（ご捺印は不要です）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
(上記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください)



## 議決権行使書のご記入例

|                                                                                                                                                                                                                                      |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                               | 株主番号 000000000                      | 議決権行使個数 000000000000                |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 東レグループ広告社グループ株式会社                                                                                                                                                                                                                    |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 期日は、2025年10月24日開催の第16回定期株主総会（通常総会）延長会における各議案につき、右記（賛否を○印で示す）のとおり議決権行使権行使書を提出します。                                                                                                                                                     |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 2025年10月 日                                                                                                                                                                                                                           |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| <table border="1"><tr><td>議案番号</td><td>第1号</td><td>第2号</td></tr><tr><td>議案名</td><td>議案1</td><td>議案2</td></tr><tr><td>賛否表示欄</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr></table> |                                     |                                     | 議案番号 | 第1号 | 第2号 | 議案名 | 議案1 | 議案2 | 賛否表示欄 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 議案番号                                                                                                                                                                                                                                 | 第1号                                 | 第2号                                 |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 議案名                                                                                                                                                                                                                                  | 議案1                                 | 議案2                                 |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 賛否表示欄                                                                                                                                                                                                                                | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 株主番号 000000000<br>議決権行使個数 000000000000<br>(単元株式数 100 株)                                                                                                                                                                              |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| ご所有株式数 0 株                                                                                                                                                                                                                           |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| お問い合わせ<br>東レグループ広告社<br>グローバル総合会<br>00000000<br>QRコード<br>http://www.torec.jp<br>* 01407000000000100701 K1T-00000001#                                                                                                                  |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。                                                                                                                                                                                          |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |
| 売れるネット広告社グループ株式会社                                                                                                                                                                                                                    |                                     |                                     |      |     |     |     |     |     |       |                                     |                                     |

こちらに各議案の賛否を  
ご記入ください。

|                                     |                                     |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 第1号議案<br>(下の候補者を除く)                 | 第2号議案                               |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |

## 第1号・第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

# 事業報告

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大で緩やかな回復が見られました。

経営環境も踏まえた概況としては、当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場におきましては引き続き成長を続けており、2024年は前年比9.6%増の3兆6,517億円（株式会社電通「2024年日本の広告費」より）となっております。一方、WEBマーケティング広告における「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」の規制は厳しさを増しており、より慎重な広告表現が求められる状況です。保守的な広告表現への見直しにより広告効率が悪化する場合もありますが、当社グループでは、これらの法規制等を遵守しながら、A/Bテストを繰り返し、広告効率の向上に努めております。

このような環境の中、当社グループは2024年8月には株式会社JCNTの株式を取得し、グローバル情報通信事業領域に参入するなど積極的に事業領域を広げ各事業に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,567,549千円、営業損失は166,907千円、経常損失は169,387千円となりました。前連結会計年度と比較し、売上高は大幅増、営業損失・経常損失についても大幅に縮小しました。なお、連結子会社であるオルクス株式会社（旧株式会社グルпус）に係るのれん等の減損損失を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は444,105千円となっております。

また、オルクス株式会社（旧株式会社グルпус）に係るのれんの減損の理由としましては、直近の実績・市場環境の変化を鑑み、今後の事業活動方針の変更を行ったためでございます。

オルクス株式会社は、2025年1月に株式会社グルпус（運用型広告会社）と株式会社オルリンクス製薬（D2C（ネット通販）会社）の2社による「吸収合併」及び「商号変更」により誕生した会社でございます。

吸収合併以前の2社については、2024年2月に株式会社グルпусを取得価額319,999,999円及び株式会社オルリンクス製薬を取得価額1円で取得し連結子会社化いたしました。

取得当初は、株式会社グルпусの運用型広告事業を中心とした事業展開を想定しておりましたが、取得後、株式会社オルリンクス製薬が実施するD2C(ネット通販)事業において「KogaO+」の販売数が大幅に増加し、累計販売枚数「80万枚」を突破するなど順調に事業拡大が進みました。

そのため、株式会社グルпусと株式会社オルリンクス製薬の吸収合併後の「オルクス株式会社」においては経営資源を「D2C(ネット通販)事業」に集中することといたしました。

以上の理由により、株式会社グルпус（運用型広告会社）に係るのれんを減損することとしております。

なお、今回の減損により一過性の損失として256,464千円を今期計上いたしますが、一括でのれん等を減損したことで2025年2月以降につきましては、2,330千円/月、27,970千円/年の償却費負担が軽減されることとなります。

また、株式会社グルпусで培つてまいりました運用型広告事業のノウハウについては、売れるネット広告株式会社に新たに運用広告チームを立上げており、運用広告のサービスはグループとして継続して提供してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業)

D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業は、売れるネット広告株式会社がサービス提供する、ネット広告/ランディングページ特化型クラウドサービス「売れるD2Cつくーる」、マーケティング支援サービス「最強の売れるメディアプラットフォーム」に加えて、「運用型広告」、株式会社売れる越境EC社が提供する「越境支援」、株式会社売れるD2C業界M&A社が提供する「M&A仲介支援」を主軸として事業を展開しております。当連結会計年度の実績につきましては、売れるネット広告株式会社は前連結会計年度においては「不正注文の対策」「一部大手クライアントの広告の費用対効果悪化」等によるマーケティング支援サービスの売上高が軟調に推移した状況から段階的な回復を進めている状況でございます。また、「運用型広告」については、自社D2C(ネット通販)事業のSNSマーケティング実施に注力したこと、株式会社売れる越境EC社については既に受注している中国越境におけるTikTokライブコマースの施策が本格的には来期から実施となったことなどから軟調に推移しております。この結果、同セグメントの当期の売上高は661,959千円、セグメント損失は103,186千円となりました。

### (D2C(ネット通販)事業)

D2C(ネット通販)事業は、オルクス株式会社で開発した化粧品等を販売する「自社国内D2C事業」を主軸とし、主力のシートマスク「KogaO+」を中心に第2四半期までは売上高が順調に伸長したものの、第3四半期以降はTikTokのアルゴリズム変更等の影響で売上獲得が落ち込んだことにより、同セグメントの当期の売上高は217,471千円を計上した一方、セグメント損失は40,460千円となりました。

### (グローバル情報通信事業)

グローバル情報通信事業は、株式会社JCNTが行う「携帯端末・Wi-Fiルーターなどのモバイル通信機器総合レンタルサービス事業」を主軸としております。グローバル情報通信事業につきましては、海外における国際的なイベント等もあり堅調に推移した結果、売上高は688,118千円、セグメント利益は76,320千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において当社グループの設備投資の総額は81,208千円であり、主な内訳は、D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業セグメントにおいて実施したソフトウェアの機能開発投資59,914千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は新株予約権及びストックオプションの行使により690,916株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ214,028千円増加しております。

当連結会計年度においては、資金調達のため、2024年11月25日に第9回新株予約権（行使価額修正条項付）2,500個及び第10回新株予約権（行使価額修正条項付）500個を発行いたしました。

なお、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）2,500個及び第10回新株予約権（行使価額修正条項付）500個については権利行使が完了しております。

これにより、当社は414百万円の資金を調達いたしました。

発行先はApricus Partners合同会社であり、当該資金は主としてM&A又は資本業務提携等の費用に充当しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、業界全体の成長基調の継続に伴い、新規参入や大手による競争の激化が予想されます。

係る状況下で、当社グループが対処すべき当面の課題としては、①新規クライアント獲得の増加・サービス満足度の向上・継続率の向上、②人材の確保と育成の強化、③情報セキュリティ体制の更なる整備、④内部管理体制の強化、⑤システムの安定性確保、⑥グループ連携によるクライアントへの提案活動が挙げられます。

##### ① 新規クライアント獲得の増加・サービス満足度の向上・継続率の向上

当社グループは、サービス全体のクライアント社数の増加及びサービス満足度の向上が業績拡大のための重要な課題であると考えております。これまででもクライアント獲得のための積極的な広告宣伝活動及びサービス満足度向上に向けた商品力の強化を継続的に行ってまいりました。今後も引き続き、新規クライアントの獲得に向けた広範な営業活動を展開するとともに、サービス品質を高め、継続率の向上を図ってまいります。

##### ② 人材の確保と育成の強化

当社グループは、今後も事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。この課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育の充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時人材の確保と育成に努めてまいります。

##### ③ 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、クライアントと取引を行うにあたり、クライアント情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報管理に関するリテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでおります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の招聘・監査等委員監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

#### ⑤ システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後のクライアント数増加を見据え、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

#### ⑥ グループ連携によるクライアントへの提案活動

当社グループはダイレクトマーケティング領域の課題解決という共通方針があり、独自に業績の拡大を目指すだけではなく、クライアント課題の連携や、ソリューションの抱き合わせによる提案活動が重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループはグループ間の人員の交流機会を増やし、クライアントからの要望に対して機動的に対応することでグループシナジーを最大化するための体制を構築してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                 | 2022年度<br>第13期 | 2023年度<br>第14期 | 2024年度<br>第15期 | 2025年度<br>(当連結会計年度)<br>第16期 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高                | — 千円           | — 千円           | 756,715 千円     | 1,567,549 千円                |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | — 千円           | — 千円           | △326,733 千円    | △444,105 千円                 |
| 1株当たり当期純損失(△)      | — 円            | — 円            | △48.74 円       | △61.57 円                    |
| 総資産                | — 千円           | — 千円           | 1,428,668 千円   | 1,906,866 千円                |
| 純資産                | — 千円           | — 千円           | 693,051 千円     | 677,033 千円                  |

- (注) 1. 第15期より連結計算書類を作成しているため、第14期以前の各数値は記載しておりません。  
 2. 2025年3月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を実施しております。  
 第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 2022年度<br>第13期 | 2023年度<br>第14期 | 2024年度<br>第15期 | 2025年度<br>(当事業年度)<br>第16期 |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高                           | 843,801 千円     | 959,399 千円     | 640,012 千円     | 310,483 千円                |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △52,911 千円     | 113,307 千円     | △222,433 千円    | △491,838 千円               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | △8.82 円        | 18.88 円        | △33.18 円       | △68.19 円                  |
| 総資産                           | 879,647 千円     | 1,046,487 千円   | 1,197,371 千円   | 1,214,529 千円              |
| 純資産                           | 529,736 千円     | 643,044 千円     | 797,350 千円     | 733,570 千円                |

- (注) 1. 2025年3月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を実施しております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。  
 2. 当社は2025年1月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%子会社の「売れるネット広告社株式会社」へD2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業を承継いたしました。このため、第16期の当社単体の業績は第15期以前と比較して大きく変動しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金    | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容                               |
|------------------|----------|--------|---------------------------------------------|
| 売れるネット広告社株式会社    | 1,000千円  | 100.0% | D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業                 |
| オルクス株式会社         | 5,000千円  | 100.0% | D2C(ネット通販)事業<br>D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業 |
| 株式会社売れる越境EC社     | 10,000千円 | 100.0% | D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業                 |
| 株式会社売れるD2C業界M&A社 | 10,000千円 | 100.0% | D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業                 |
| 株 式 会 社 JCNT     | 20,000千円 | 100.0% | グローバル情報通信事業                                 |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業、D2C(ネット通販)事業、及びグローバル情報通信事業の3事業を運営しており、主要なサービスとしては、「ネット広告／ランディングページ特化型クラウドサービス」、「マーケティング支援サービス」、「D2C(ネット通販)」及び「グローバル情報通信サービス」を提供しております。

## (8) 主要な営業所（2025年7月31日現在）

### ①当社

| 名 称 | 所 在 地     |
|-----|-----------|
| 本 社 | 福岡県福岡市早良区 |
| 支 社 | 東京都港区     |

### ②子会社

| 名 称              | 所 在 地     |
|------------------|-----------|
| 売れるネット広告社株式会社    | 福岡県福岡市早良区 |
| オルクス株式会社         | 愛知県名古屋市中区 |
| 株式会社売れる越境EC社     | 東京都港区     |
| 株式会社売れるD2C業界M&A社 | 東京都港区     |
| 株 式 会 社 JCNT     | 東京都千代田区   |

## (9) 使用人の状況 (2025年7月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称                    | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------------|------|-------------|
| D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業 | 29名  | △14名        |
| D2C(ネット通販)事業                | 8名   | 4名          |
| グローバル情報通信事業                 | 17名  | 17名         |
| 合計                          | 54名  | 7名          |

- (注) 1. 使用人數は就業人員数であります。  
 2. 上記使用人數には、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は含まれておらずません。  
 3. D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業の使用人數が前連結会計年度末に比べて14名減少しておりますが、これは主に会社分割したことによるものです。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 7名      | △31名        | 36.5歳   | 3.9年        |

- (注) 1. 使用人數は就業人員数であります。  
 2. 上記使用人數には、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は含まれておらずません。  
 3. 使用人數が前期末より減少しておりますが、これは主に会社分割し、D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業を子会社である売れるネット広告社株式会社へ移管したことによるものです。

## (10) 主要な借入先 (2025年7月31日現在)

| 借 入 先     | 借 入 残 高   |
|-----------|-----------|
| 株式会社あいち銀行 | 224,987千円 |
| 三鷹信用金庫    | 125,794千円 |
| 株式会社肥後銀行  | 107,500千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,590,916株

(3) 株主数 5,061名

(4) 大株主

| 株主名              | 持株数         | 持株比率    |
|------------------|-------------|---------|
| 加藤公一レオ           | 2,571,700 株 | 33.87 % |
| 株式会社レオアセットマネジメント | 2,351,500 株 | 30.97 % |
| 楽天証券株式会社         | 312,100 株   | 4.11 %  |
| 株式会社SBI証券        | 154,200 株   | 2.03 %  |
| 高木聰              | 43,700 株    | 0.57 %  |
| 日本証券金融株式会社       | 37,200 株    | 0.49 %  |
| 中村雅志             | 34,000 株    | 0.44 %  |
| 榎有美              | 31,700 株    | 0.41 %  |
| 野村證券株式会社         | 27,700 株    | 0.36 %  |
| 松井証券株式会社         | 26,700 株    | 0.35 %  |

(注) 持株比率は、発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

自社株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|                        | 第2回新株予約権                                                                                                                              | 第6回新株予約権                                                                                                                              |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2019年7月29日                                                                                                                            | 2021年10月25日                                                                                                                           |
| 新株予約権の数                | 24,120個                                                                                                                               | 6,000個                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 48,240株<br>(新株予約権1個につき2株)                                                                                                        | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき2株)                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 166円                                                                                                                       | 新株予約権1個当たり 622円                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 166円<br>(1株当たり 166円)                                                                                                       | 新株予約権1個当たり 622円<br>(1株当たり 622円)                                                                                                       |
| 権利行使期間                 | 2021年7月30日から<br>2029年7月29日まで                                                                                                          | 2023年11月1日から<br>2031年10月31日まで                                                                                                         |
| 行使の条件                  | 新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。<br>相続人による新株予約権の権利行使は認めない。 | 新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。<br>相続人による新株予約権の権利行使は認めない。 |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                     | 新株予約権の数 12,000個<br>目的となる株式数 24,000株<br>保有者数 1人                                                                                        |
|                        | 社外取締役                                                                                                                                 | 新株予約権の数 5,280個<br>目的となる株式数 10,560株<br>保有者数 1人                                                                                         |
|                        |                                                                                                                                       | 新株予約権の数 3,200個<br>目的となる株式数 6,400株<br>保有者数 1人                                                                                          |
|                        |                                                                                                                                       | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -人                                                                                                  |

|                        |                                                                                                                                                                                                                                |                        |                             |                        |       |                             |                   |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------|------------------------|-------|-----------------------------|-------------------|
|                        | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                       |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 発行決議日                  | 2022年10月24日                                                                                                                                                                                                                    |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 新株予約権の数                | 1,500個                                                                                                                                                                                                                         |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権 1個につき 2株)                                                                                                                                                                                                |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権 1個当たり 622円                                                                                                                                                                                                               |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり 622円<br>(1株当たり 622円)                                                                                                                                                                                               |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 権利行使期間                 | 2024年11月1日から<br>2032年10月31日まで                                                                                                                                                                                                  |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 行使の条件                  | 新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。<br>相続人による新株予約権の権利行使は認めない。                                                                                          |                        |                             |                        |       |                             |                   |
| 役員の保有状況                | <table> <tr> <td>取締役<br/>(社外取締役を除く)</td> <td>新株予約権の数<br/>目的となる株式数<br/>保有者数</td> <td>1,200個<br/>2,400株<br/>1人</td> </tr> <tr> <td>社外取締役</td> <td>新株予約権の数<br/>目的となる株式数<br/>保有者数</td> <td>一 個<br/>一 株<br/>一 人</td> </tr> </table> | 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 1,200個<br>2,400株<br>1人 | 社外取締役 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一 個<br>一 株<br>一 人 |
| 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                                                                    | 1,200個<br>2,400株<br>1人 |                             |                        |       |                             |                   |
| 社外取締役                  | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                                                                    | 一 個<br>一 株<br>一 人      |                             |                        |       |                             |                   |

(注) 当社は、2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当        | 重要な兼職の状況                                                                                                                                    |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加藤公一郎 | 代表取締役社長 CEO   | (株)売れる越境EC社取締役<br>(株)売れるD2C業界M&A社取締役<br>オルクス(株) (旧(株)グルプラス) 取締役<br>(株)JCNT取締役<br>ジーアイエヌ(株)取締役<br>売れるネット広告社(株)代表取締役社長CEO<br>(株)CROSS FM社外取締役 |
| 植木原宗平 | 取締役 CFO       | (株)売れる越境EC社取締役<br>(株)売れるD2C業界M&A社取締役<br>オルクス(株) (旧(株)グルプラス) 取締役<br>(株)JCNT代表取締役社長CEO<br>ジーアイエヌ(株)代表取締役社長CEO<br>売れるネット広告社(株)取締役CFO           |
| 板越英真  | 取締役           | Global Labo, Inc.代表取締役<br>株式会社クラウドファンディング総合研究所代表取締役<br>(株)JCNT取締役<br>ジーアイエヌ(株)取締役<br>売れるネット広告社(株)取締役                                        |
| 池戸秀勝  | 取締役 (常勤監査等委員) | 売れるネット広告社(株)監査役                                                                                                                             |
| 瀧本岳   | 取締役 (監査等委員)   | (株)イントゥスタンダード代表取締役                                                                                                                          |
| 播磨洋平  | 取締役 (監査等委員)   | 弁護士法人グレイス<br>(株)R E A社外監査役                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 (常勤監査等委員) 池戸秀勝氏、取締役 (監査等委員) 瀧本岳氏、取締役 (監査等委員) 播磨洋平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は池戸秀勝氏、瀧本岳氏及び播磨洋平氏を、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、池戸秀勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2025年1月1日付で(株)グルプラスを吸収合併存続会社とし、(株)オルリンクス製薬を吸収合併消滅会社とした吸収合併及び商号変更によりオルクス(株)となっております。
5. (株)売れるD2C業界M&A社は2025年8月1日付で、売れるAIマーケティング社(株)に商号変更し、併せて事業目的の変更を行っております。同日付で取締役植木原宗平氏、取締役板越英真氏は、売れるAIマーケティング社(株)の取締役に就任しており、2025年7月31日付で取締役加藤公一郎

氏は(株)売れるD2C業界M&A社の取締役を退任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役について、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役とかかる契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときに限られます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の基本報酬額については、取締役会において、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、社外取締役による確認を経て、2023年10月30日開催の当社取締役会において決議しております。当事業年度の取締役の個別の基本報酬額につきましては、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で代表取締役が決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                    | 基本報酬               | 業績運動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 64,865<br>(4,500)  | 64,865<br>(4,500)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 8,400<br>(8,400)   | 8,400<br>(8,400)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)             | 73,265<br>(12,900) | 73,265<br>(12,900) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 6<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額を年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）の基本報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の個別の基本報酬額につきましては、監査等委員会において、取締役（監査等委員）の協議により2020年11月30日開催の臨時株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員を除く）板越英真氏は、Global Labo, Inc.代表取締役、株式会社クラウドファンディング総合研究所代表取締役、株式会社JCNT取締役、ジーアイエヌ株式会社取締役、売れるネット広告社株式会社取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ② 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）池戸秀勝氏は、売れるネット広告社株式会社監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ③ 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）瀧本岳氏は、株式会社イントゥスタンダード代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ④ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）播磨洋平氏は株式会社R E A監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ⑤ 当事業年度における主な活動状況

|                       | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要                                                                                     |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>板越英真 | 当社、取締役（監査等委員を除く）就任後、当事業年度開催の全ての取締役会（21回）に出席いたしました。海外におけるインターネット・広告分野の知識、経営戦略やM&Aの経験・見識等から、当社の経営方針について必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（常勤監査等委員）<br>池戸秀勝  | 当事業年度開催の全ての取締役会（33回）及び監査等委員会（13回）に出席いたしました。広告業界での長年に渡る豊富な経験から、取締役の業務執行状況について必要な発言を適宜行っております。                          |
| 取締役（監査等委員）<br>瀧本岳     | 当事業年度開催の全ての取締役会（33回）及び監査等委員会（13回）に出席いたしました。主にアドテクノロジーやプランナー経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                             |
| 取締役（監査等委員）<br>播磨洋平    | 当事業年度開催の全ての取締役会（33回）及び監査等委員会（13回）に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。                   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28.8百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28.8百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

記載すべき該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

### (6) 補償契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) リスク・コンプライアンス規程を制定・運用する。

#### 【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス規程を制定し、適切に運用を行っています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

(b) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。

#### 【運用状況】

内部監査は年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点から各部門に対する監査を実施し、その結果を、代表取締役社長及び監査等委員会に定期的に報告しています。

監査等委員会監査は年度監査計画に基づき、取締役の業務執行に関する監査、役職員との面談等を実施し、その結果を代表取締役社長に定期的に報告しています。

(c) 内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。

#### 【運用状況】

内部通報規程を2019年7月に制定し、継続運用しています。

(d) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態にする。

#### 【運用状況】

当社は全役職員が閲覧できるよう、共有のストレージに格納するとともに、各事業所に規程集を設置しています。当社子会社につきましては、当社と同様の体制とするため整備中でございます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

#### 【運用状況】

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、その他の重要な

文書（電磁的記録を含みます。）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。

当社子会社も同様の保存管理を実施しております。

**③損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (a) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。

**【運用状況】**

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1度開催するとともに、必要に応じて社内研修の実施、全体朝礼での周知等を実施しています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

- (b) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。

**【運用状況】**

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、その内容を取締役会に報告しております。当社子会社は、定期的に開催される取締役会に報告しております。

- (c) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

**【運用状況】**

当社は内部監査人による内部監査の指摘事項がある場合は、被監査部門が速やかに改善報告書を提出し、その後、内部監査人がフォローアップ監査を実施し改善状況の確認を実施しています。当社子会社につきましては、体制を整備しております。

**④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (a) 職務権限規程等職務執行に関する規程を整備・運用する。

**【運用状況】**

当社は職務権限規程・業務分掌規程等の社内規程を整備し、適切に運用しています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

- (b) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。

**【運用状況】**

業務分掌規程に基づき業務を執行し、毎月開催される定時取締役会にて業務執行状況を報告しています。

- (c) 粟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。

**【運用状況】**

2019年7月に粟議規程を制定し、適切に運用しています。また、内部監査人による内部監査及び監査等委員による監査等委員監査で適切な運用を確認しています。

(d) 代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員による経営会議等を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

【運用状況】

当社は経営会議を設置しており、2025年7月期は23回開催されました。

⑤監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(a) 監査等委員の求めに応じて、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑥監査等委員補助人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員補助人は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

(b) 当該監査等委員補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑦監査等委員補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員補助人が監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、監査等委員の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員又は監査等委員会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査等委員と情報を共有する。

【運用状況】

監査等委員による監査等委員会監査において、役職員との面談を実施しています。

(b) 監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。

【運用状況】

監査等委員は取締役会に出席しています。2025年7月期は33回出席しています。

(c) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。

【運用状況】

毎月、常勤監査等委員による監査等委員監査の一環で、確認を実施しています。

- (d) 前3項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

**【運用状況】**

2019年7月に内部通報規程を制定しており、適切に運用しています。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- (a) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

**【運用状況】**

監査等委員が職務の執行について費用が生じた場合は、社内ルールに則り、適切に当該費用の精算を実施しています。

⑩その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。

**【運用状況】**

定時及び臨時で開催される取締役会に出席しています。

- (b) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

**【運用状況】**

内部監査人、会計監査人と定期的に意見交換会を実施しています。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

**【運用状況】**

業務記述書・業務フローチャート・リスクコントロールマトリクスを整備し、適宜更新することで適切に運用しています。

- (b) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

**【運用状況】**

内部監査人による内部監査で所管部門に対し、監査を実施しています。

- (c) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。

**【運用状況】**

内部監査人を中心として、業務プロセスの評価を実施し、代表取締役社長に報告しています。

- (d) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を

行う。

【運用状況】

年に1度、全ての規程について関連法令との適合性を外部専門家の協力を得て確認を実施し、整備及び運用をしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への還元を第一とし、内部留保を考慮したうえで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、成長過程にある段階については、より一層の事業拡大を目指し、配当資源となる利益の最大化を図ることが、株主様に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

第16期事業年度につきましては、当社は成長過程にあるため、配当は実施しておりません。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかに基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 946,223   | 流動負債          | 611,747   |
| 現金及び預金        | 497,278   | 買掛金           | 184,808   |
| 売掛金           | 301,814   | 短期借入金         | 50,000    |
| 商品            | 47,088    | 1年内返済予定の長期借入金 | 121,200   |
| その他の          | 133,920   | リース債務         | 1,858     |
| 貸倒引当金         | △33,878   | 未払法人税等債務      | 62,648    |
| 固定資産          | 960,643   | 契約負債          | 15,845    |
| 有形固定資産        | 136,644   | 株主優待引当金       | 100,848   |
| 建物(純額)        | 117,956   | その他の          | 2,051     |
| 工具、器具及び備品(純額) | 12,438    | 固定負債          | 618,085   |
| リース資産(純額)     | 6,250     | 長期借入金         | 511,601   |
| 無形固定資産        | 613,695   | リース債務         | 5,113     |
| のれん           | 343,467   | 長期未払金         | 96,000    |
| ソフトウエア        | 193,431   | その他の          | 5,371     |
| ソフトウエア仮勘定     | 76,796    | 負債合計          | 1,229,833 |
| 投資その他資産       | 210,302   | (純資産の部)       |           |
| 投資有価証券        | 140,000   | 株主資本          | 677,003   |
| 繰延税金資産        | 1,297     | 資本金           | 412,398   |
| その他の          | 74,752    | 資本剰余金         | 402,398   |
| 貸倒引当金         | △5,746    | 利益剰余金         | △137,794  |
|               |           | その他包括利益累計額    | 29        |
|               |           | 為替換算調整勘定      | 29        |
|               |           | 純資産合計         | 677,033   |
| 資産合計          | 1,906,866 | 負債・純資産合計      | 1,906,866 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,567,549 |
| 売 上 原 価               | 648,445   |
| 売 上 総 利 益             | 919,104   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,086,011 |
| 營 業 損 失               | △166,907  |
| 營 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,661     |
| 受 取 手 数 料             | 6,374     |
| 開 発 負 担 金 収 入         | 3,688     |
| そ の 他                 | 2,307     |
|                       | 14,031    |
| 營 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 10,260    |
| 株 式 交 付 費             | 5,548     |
| そ の 他                 | 703       |
|                       | 16,511    |
| 経 常 損 失               | △169,387  |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 256,464   |
|                       | 256,464   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 | △425,852  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,679    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,573     |
|                       | 18,253    |
| 当 期 純 損 失             | △444,105  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       | △444,105  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |  | 株主資本合計   |
|-------------------------|---------|---------|----------|--|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    |  |          |
| 2024年8月1日残高             | 198,370 | 188,370 | 306,311  |  | 693,051  |
| 連結会計年度中の変動額             |         |         |          |  |          |
| 新株の発行                   | 214,028 | 214,028 | —        |  | 428,057  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —       | —       | △444,105 |  | △444,105 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | —       | —       | —        |  | —        |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 214,028 | 214,028 | △444,105 |  | △16,047  |
| 2025年7月31日残高            | 412,398 | 402,398 | △137,794 |  | 677,003  |

|                         | その他の包括利益累計額 |               | 純資産合計    |
|-------------------------|-------------|---------------|----------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |          |
| 2024年8月1日残高             | —           | —             | 693,051  |
| 連結会計年度中の変動額             |             |               |          |
| 新株の発行                   | —           | —             | 428,057  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —           | —             | △444,105 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | 29          | 29            | 29       |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 29          | 29            | △16,018  |
| 2025年7月31日残高            | 29          | 29            | 677,033  |

# 貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b>   |           | <b>(負債の部)</b>   |           |
| <b>流動資産</b>     | 419,663   | <b>流動負債</b>     | 302,345   |
| 現金及び預金          | 155,720   | 短期借入金           | 50,000    |
| 売掛金             | 90,420    | 関係会社短期借入金       | 170,000   |
| 前払費用            | 9,084     | 1年内返済予定の長期借入金   | 30,000    |
| 関係会社短期貸付金       | 110,000   | リース債務           | 1,858     |
| その他の            | 54,439    | 未払金             | 9,552     |
| <b>固定資産</b>     | 794,865   | 未払費用            | 12,020    |
| <b>有形固定資産</b>   | 134,462   | 未払法人税等          | 3,243     |
| 建物(純額)          | 117,301   | 未払消費税等          | 2,153     |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 10,910    | 預り金             | 21,466    |
| リース資産(純額)       | 6,250     | 株主優待引当金         | 2,051     |
| <b>投資その他の資産</b> | 660,403   | <b>固定負債</b>     | 178,613   |
| 投資有価証券          | 140,000   | 長期借入金           | 77,500    |
| 関係会社株式          | 483,634   | 長期未払金           | 96,000    |
| 繰延税金資産          | 624       | リース債務           | 5,113     |
| 敷               | 36,144    | <b>負債合計</b>     | 480,959   |
|                 |           | <b>(純資産の部)</b>  |           |
|                 |           | <b>株主資本</b>     | 733,570   |
|                 |           | 資本金             | 412,398   |
|                 |           | 資本剰余金           | 402,398   |
|                 |           | 資本準備金           | 402,398   |
|                 |           | <b>利益剰余金</b>    | △81,227   |
|                 |           | 利益準備金           | 1,680     |
|                 |           | その他利益剰余金        | △82,907   |
|                 |           | 繰越利益剰余金         | △82,907   |
|                 |           | <b>純資産合計</b>    | 733,570   |
| <b>資産合計</b>     | 1,214,529 | <b>負債・純資産合計</b> | 1,214,529 |

# 損益計算書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位:千円)

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 科 目                   | 金 額      |
|-----------------------|----------|
| 売 上 高                 | 310,483  |
| 売 上 原 価               | 98,256   |
| 売 上 総 利 益             | 212,226  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 343,886  |
| 営 業 損 失               | △131,659 |
| 営 業 外 収 益             |          |
| 受 取 利 息               | 421      |
| 受 取 手 数 料             | 2,739    |
| 開 発 負 担 金 収 入         | 3,688    |
| そ の 他                 | 1,259    |
| 営 業 外 費 用             | 8,109    |
| 支 払 利 息               | 5,588    |
| 株 式 交 付 費             | 5,548    |
| そ の 他                 | 18       |
| 経 常 損 失               | 11,155   |
| 特 別 損 失               | △134,704 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 351,259  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 351,259  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △485,964 |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 628      |
| 当 期 純 損 失             | 5,246    |
|                       | 5,873    |
|                       | △491,838 |

## 株主資本等変動計算書

(2024年 8月 1日から)  
(2025年 7月 31日まで)

(単位:千円)

| 資本金          | 株主資本    |             |         |          |             |            |          | 純資産<br>合計 |  |
|--------------|---------|-------------|---------|----------|-------------|------------|----------|-----------|--|
|              | 資本剰余金   |             | 利益剰余金   |          |             | 株主資本<br>合計 |          |           |  |
|              | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |          |           |  |
| 2024年8月1日残高  | 198,370 | 188,370     | 188,370 | 1,680    | 408,930     | 410,610    | 797,350  | 797,350   |  |
| 事業年度中の変動額    |         |             |         |          |             |            |          |           |  |
| 新株の発行        | 214,028 | 214,028     | 214,028 | —        | —           | —          | 428,057  | 428,057   |  |
| 当期純損失        | —       | —           | —       | —        | △491,838    | △491,838   | △491,838 | △491,838  |  |
| 事業年度中の変動額合計  | 214,028 | 214,028     | 214,028 | —        | △491,838    | △491,838   | △63,780  | △63,780   |  |
| 2025年7月31日残高 | 412,398 | 402,398     | 402,398 | 1,680    | △82,907     | △81,227    | 733,570  | 733,570   |  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

売れるネット広告社グループ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、売れるネット広告社グループ株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、売れるネット広告社グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

売れるネット広告社グループ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、売れるネット広告社グループ株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの2025年7月期（第16期）事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する

取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会など重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月27日

売れるネット広告社グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池戸 秀勝 

社外監査等委員 瀧本 岳 

社外監査等委員 播磨 洋平 

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社は経営体制の強化及び経営環境の変化に的確に対応するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）を1名増員し、4名とすることいたしましたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名     | 当社における現在の地位及び担当 | 候補者属性 |
|-------|--------|-----------------|-------|
| 1     | 加藤公一レオ | 代表取締役社長CEO      | 再任    |
| 2     | 植木原宗平  | 取締役CFO          | 再任    |
| 3     | 板越英真   | 取締役             | 再任    |
| 4     | 福本朋哉   |                 | 新任    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かとうこういちらお<br>加藤公一郎<br>(1975年8月8日生) | <p>1998年 4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>2000年 4月 Euro RSCG japan KK入社<br/>(現ハバス ワールドワイド ジャパン株式会社)</p> <p>2001年 4月 株式会社アサツー・ディーケイ入社<br/>(現株式会社ADKホールディングス)</p> <p>2010年 1月 株式会社売れるネット広告社（現売れるネット広告社グループ株式会社）設立</p> <p>2010年 1月 当社代表取締役社長CEOに就任（現任）</p> <p>2024年 2月 株式会社売れる越境EC社<br/>取締役に就任（現任）</p> <p>2024年 2月 株式会社売れるD2C業界M&amp;A社（現売れるAIマーケティング社株式会社）<br/>取締役に就任</p> <p>2024年 4月 株式会社グルプラス（現オルクス株式会社）<br/>取締役に就任（現任）</p> <p>2024年 4月 株式会社オルリンクス製薬<br/>取締役に就任</p> <p>2024年 8月 株式会社JCNT<br/>取締役に就任（現任）</p> <p>2024年 8月 ジーアイエヌ株式会社<br/>取締役に就任（現任）</p> <p>2024年 9月 株式会社CROSS FM<br/>社外取締役に就任（現任）</p> <p>2024年10月 売れるネット広告社株式会社<br/>代表取締役社長CEOに就任（現任）</p> | 2,571,700株  |

|   |                                      |                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |
|---|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 2 | うえさはらしゅうへい<br>植木原宗平<br>(1983年12月9日生) | 2006年4月<br>2010年4月<br>2016年2月<br>2017年11月<br>2019年1月<br>2019年11月<br>2022年5月<br>2024年2月<br>2024年2月<br>2024年4月<br>2024年4月<br>2024年8月<br>2024年8月<br>2024年10月<br>2025年8月<br>2025年8月 | 大日本商事株式会社入社<br>J R 九州高速船株式会社入社<br>アクセンチュア株式会社入社<br>f r e e e 株式会社入社<br>当社入社<br>当社執行役員に就任<br>当社取締役CFOに就任（現任）<br>株式会社売れる越境EC社<br>取締役に就任（現任）<br>株式会社売れるD2C業界M&A社（現売れるAIマーケティング社株式会社）<br>取締役に就任<br>株式会社グルпус（現オルクス株式会社）<br>取締役に就任（現任）<br>株式会社オルリンクス製薬<br>取締役に就任<br>株式会社JCNT<br>代表取締役社長CEOに就任（現任）<br>ジーアイエヌ株式会社<br>代表取締役社長CEOに就任（現任）<br>売れるネット広告社株式会社<br>取締役CFOに就任（現任）<br>売れるAIマーケティング社株式会社<br>取締役に就任（現任）<br>株式会社SOBAプロジェクト<br>取締役に就任（現任） | 一株 |
|---|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

|   |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |    |
|---|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 3 | いたごしてるなお<br>板越英真<br>(1968年6月3日生) | 1994年1月 US Frontline News Inc.入社<br>(ニューヨーク州)<br>1995年4月 Itasho America, Inc.を設立<br>(ニュージャージー州) 代表取締役に就任<br>1995年9月 IS Publications, Inc.を設立<br>(ニューヨーク州) 代表取締役に就任<br>2015年1月 Global Labo, Inc.を設立 (ニューヨーク州)<br>代表取締役に就任 (現任)<br>2015年4月 株式会社クラウドファンディング総合研究所<br>を設立 代表取締役に就任 (現任)<br>2022年3月 株式会社日本M&Aセンターの顧問に就任<br>2024年8月 株式会社JCNT<br>取締役に就任 (現任)<br>2024年8月 ジーアイエヌ株式会社<br>取締役に就任 (現任)<br>2024年10月 当社取締役に就任 (現任)<br>2024年10月 売れるネット広告社株式会社<br>取締役に就任 (現任)<br>2025年8月 売れるAIマーケティング社株式会社<br>取締役に就任 (現任)<br>2025年8月 株式会社SOBAプロジェクト<br>取締役に就任 (現任) | 一株 |
| 4 | ふくもとともや<br>福本朋哉<br>(1977年7月7日生)  | 2006年8月 株式会社シックス入社<br>2008年9月 株式会社イー・エージェンシー入社<br>2012年5月 当社入社<br>2018年8月 当社取締役に就任<br>2022年5月 当社執行役員に就任<br>2024年10月 売れるネット広告社株式会社入社<br>2024年10月 売れるネット広告社株式会社<br>執行役員に就任 (現任)<br>2025年8月 売れるAIマーケティング社株式会社<br>代表取締役社長CEOに就任 (現任)<br>2025年8月 株式会社SOBAプロジェクト<br>代表取締役社長CEOに就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 加藤公一レオ氏は、当社設立時より代表取締役を務め、取締役会の決議を執行し、業務を統括してお

ります。これまで培ってきた経験と実績に基づき、当社の経営を牽引することができると判断したため、引き続き選任しております。

- 植木原宗平氏は、当社の取締役として当社経営に係る監督全般を行ってきた経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため、引き続き選任しております。
- 板越英真氏は、海外におけるインターネット・広告分野の知識、経営戦略やM&Aの経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため、引き続き選任しております。
- 福本朋哉氏は、長年にわたり当社のD2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業をはじめとした事業戦略分野で豊富な経験を有しており、当社の企業価値向上に寄与できると判断いたしました。その経験・知識を活かして、取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。
- 当社の連結子会社である株式会社売れるD2C業界M&A社は2025年8月1日付で、売れるAIマーケティング社株式会社に商号変更し、併せて事業目的の変更を行っております。同日付で取締役候補者である福本朋哉氏が売れるAIマーケティング社株式会社の代表取締役に就任しております。また、取締役候補者である植木原宗平氏、板越英真氏は、同社の取締役に就任しております。なお、2025年7月31日付で取締役候補者である加藤公一レオ氏は株式会社売れるD2C業界M&A社の取締役を退任しております。
- 取締役候補者である福本朋哉氏は、2025年8月27日付で株式会社SOBAプロジェクトの代表取締役に就任しております。また、取締役候補者である植木原宗平氏、板越英真氏は、同社の取締役に就任しております。
- 当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

**第2号議案** 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内としてご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠とは別枠で以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度を導入することとしたく、ご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、当社に対する金銭報酬債権とし、対象取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の総額は、年額100,000千円以内といたします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これによる発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当を含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）いたします。

また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。

なお、第1号議案が原案通り承認可決された場合、本株主総会の開催日時点における本制度の対象取締役の員数は4名となります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

本制度は、上記のとおり、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものであり、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

**【本制度の内容】**

1. 本制度の概要

本制度は対象取締役に対し、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、こ

の金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行または処分（以下「交付」という。）し、かつ、交付した株式に一定期間の譲渡制限を付した上でこれを保有させるものです。

本制度に基づく当社普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役との間で、「2. 本割当契約において定める内容の概要」を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

## 2. 本割当契約において定める内容の概要

### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本譲渡制限付株式の払込期日から当社または当社子会社取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位も喪失するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

### （2）譲渡制限の解除

対象取締役が、本譲渡制限期間の開始日以降、3年が経過する日までの期間（以下「役務提供期間」という。）、継続して当社または当社子会社取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、そのすべての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が役務提供期間中に、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により上記の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じた割合に相当する数の本割当株式について譲渡制限を解除する。

### （3）本割当株式の無償取得

当社は譲渡制限期間の満了した時点において、上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得することができる。

### （4）株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が当社の指定する金融機関に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理する。

### （5）組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該再編行為等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができるものとする。

#### （6）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### 【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容は事業報告17頁に記載のとおりであります、本議案を承認いただいた場合には、以下のとおり当該方針を変更いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、固定報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成することとし、その具体的な金額及び株数については、監査等委員会の意見を踏まえ、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮して取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号  
RKB放送会館7階 第一会議室  
電話番号 092-834-5520



会場最寄駅 福岡市地下鉄空港線「西新駅」下車 徒歩16分  
福岡市地下鉄空港線「藤崎駅」下車 徒歩17分